

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下條 三千夫
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 佐々 昌俊
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 佐々 昌俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	6,690	7,177	13,804
経常損失 () (百万円)	298	209	438
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	348	388	690
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	347	390	684
純資産額 (百万円)	13,257	12,530	12,920
総資産額 (百万円)	15,105	14,454	14,631
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	17.95	20.02	35.59
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.8	86.7	88.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	217	83	358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111	253	273
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	0	0	0
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,197	2,050	2,219

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	0.23	12.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、6月までは、新型コロナウイルス感染症の活動制限の緩和を受け、サービス消費を中心に経済活動が正常化に向かう兆しが見られたものの、7月中旬から、オミクロン株の新たな変異株による感染第7波の急拡大の影響を受け、個人消費の回復ペースは再び減速しました。9月以降、感染第7波が徐々に収束に向かうなか、今後は感染第8波と季節性インフルエンザの同時流行に注視する必要がありますものの、インフルエンザ予防接種、変異株対応ワクチンや治療薬の普及が進み、社会生活面での活動制限がさらに緩和され、サービス消費のペントアップ需要の下支え効果と相まって、個人消費は緩やかな持ち直しに向かうとの見方があります。一方で、緊迫するロシア・ウクライナ情勢などの影響や国際経済・国際金融の情勢変化に伴う急速な円安の進行が、エネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、食料品や耐久財などの物価上昇を惹起し、実質賃金の下押しに作用することで、消費マインドの過度な低下に繋がることが懸念され、依然として先行きは不透明で厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループは、お客様と従業員の安全と健康を最優先に考え、引き続き適切な感染症対策に取り組んでおります。また、「お客様の目の健康を守る」ことを眼鏡専門店としての社会的な使命と責任と捉え、ウィズコロナ的环境下においても、お客様からの支持と信頼の獲得に焦点を当てた営業施策を推進し、組織面では、ニューノーマルな生活様式の浸透に応じた業務の効率化と働き方改革に取り組み、プロアクティブな組織づくりを進めております。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、6月までは、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着きを取り戻し、各方面の活動制限の緩和措置が実施されたことに伴い、ようやく人流が戻ってきましたが、7月以降の感染第7波の急拡大に伴い、客足は再び重くなったため、売上高は7,177百万円（前年同四半期比7.3%増）と、前年同四半期比では増収となったものの、大型商業施設内の店舗を中心に依然客足の回復が鈍い傾向にあり、コロナ前の売上水準には戻っておりません。経費面では、活動制限の緩和を受け、折り込みチラシやDM、テレビCMなどの広告宣伝費を増強しましたが、一方で経費コントロールの徹底を図ったことで、販売費及び一般管理費は5,284百万円（前年同四半期比4.6%増）となり、売上高に対する販管費の割合は減少しました。

この結果、営業損失は269百万円（前年同四半期は営業損失406百万円）、経常損失は209百万円（前年同四半期は経常損失298百万円）となりました。また、特別損失として減損損失134百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は388百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失348百万円）となりました。

当社グループにおける報告セグメントごとの状況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「写真館」のセグメント区分を廃止しております。これは、前第4四半期連結会計期間において、写真館事業から撤退したことによるものであります。これにより、第1四半期連結会計期間の期首より「眼鏡小売」、「眼鏡卸売」及び「海外眼鏡販売」の3つのセグメント区分となっております。

[眼鏡小売事業]

当社グループの中核事業である国内眼鏡小売事業につきましては、眼鏡専門店として長年培ってきた快適で安心な視力・聴力補正技術、高い専門性を要する商品提案力と接客・サービス力の全てが結集した「愛眼ブランド」の強化に取り組んでおります。

販売促進面につきましては、お客様のニーズに的確に対応し、お客様視点を第一とした商品開発に注力し、素材・機能面において高品質でお客様満足度の高い商品の品揃えの充実を図っております。それと同時に、お客様に選ばれる「愛眼ブランド」の競争優位性を確保するため、テレビCMや新聞折り込みチラシ、雑誌や動画、WEB広告やSNSなど幅広いメディアを活用した複合的な情報発信や、店舗特性に合わせたマーケティング施策の強化を通じて、「愛眼ブランド」に相応しい質の高いサービスを提供できる体制の構築に取り組んでおります。店舗におきましても、タブレット端末の活用などDX推進によってオペレーションの効率性を高め、お客様に対する接客・サービスをさらに充実させてまいります。また、長期化が予想されるウィズコロナへの対応として、お客様の利便性を高めるため、通販事業を見直し、新しい生活様式に合致した形態によって、実店舗との連携を深めたネット通販事業の強化に取り組んでおります。

売上高につきましては、全体では、前年同四半期比で増収となったものの、想定したコロナ前の目標値には至りませんでした。中心品目のメガネ、準主力品目の補聴器は、コロナ前の売上水準をまだ下回っているものの、前年同四半期比では増収となり、回復基調にあります。一方、準主力品目のサングラスは、イベント・スポーツなどの屋外活動の自粛が徐々に緩和され、前年同四半期比では大幅な増収となったものの、未だコロナ前の水準の7割程度に留まっており、不振が続いております。

店舗につきましては、既存店の活性化を目的とした改装を7店舗で実施しました。

この結果、眼鏡小売事業における売上高は6,927百万円（前年同四半期比7.9%増）、セグメント損失は220百万円（前年同四半期はセグメント損失382百万円）となりました。

[眼鏡卸売事業]

眼鏡卸売事業につきましては、得意先に対する新商品の投入や販売支援に努めるとともに、新規取引先の開拓に取り組んでおります。

この結果、売上高は204百万円（前年同四半期比4.1%増）となり、セグメント損失は5百万円（前年同四半期はセグメント利益2百万円）となりました。

[海外眼鏡販売事業]

海外眼鏡販売事業につきましては、中国の北京市及び天津市において、直営店及びフランチャイズ店を合わせて、7店舗にて営業を行っております。当地では、ゼロコロナ政策のもと行政による厳しい行動管理が続き、断続的な臨時休業を余儀なくされるなど事業運営に支障をきたす事態となっておりますが、営業施策の見直しや運営体制の効率化など事業経費の圧縮に取り組んでおります。

この結果、売上高は46百万円（前年同四半期比25.0%減）、セグメント損失は23百万円（前年同四半期はセグメント損失8百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は14,454百万円（前連結会計年度末比1.2%減）となりました。流動資産は、現金及び預金の減少、売掛金の減少、その他に含まれる前払費用の増加、その他に含まれる敷金及び保証金の増加等により7,738百万円（前連結会計年度末比1.4%減）となり、固定資産は、敷金及び保証金の減少、有形固定資産の減少、無形固定資産の減少、投資有価証券の増加等により6,715百万円（前連結会計年度末比1.0%減）となりました。また、負債合計は、賞与引当金の増加、支払手形及び買掛金の増加、未払法人税等の減少、その他に含まれる未払消費税等の増加等により1,924百万円（前連結会計年度末比12.5%増）となり、純資産合計は12,530百万円（前連結会計年度末比3.0%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ168百万円減少し、2,050百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは83百万円（前年同四半期は217百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、税金等調整前四半期純損失343百万円、減損損失134百万円、賞与引当金の増加額130百万円、減価償却費119百万円、法人税等の支払額92百万円、仕入債務の増加額42百万円、売上債権の減少額41百万円、棚卸資産の減少額18百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは253百万円（前年同四半期は111百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、有形固定資産の取得による支出155百万円、投資有価証券の取得による支出103百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは0百万円（前年同四半期は0百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、配当金の支払額0百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

設備計画の完了

新設

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完了したものはありません。

改修

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	投資金額 (百万円)
中部地域	営業店2店	眼鏡店舗	2022年8月・9月	26
近畿地域	営業店1店	眼鏡店舗	2022年6月	13
計	-	-	-	39

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	21,076,154	-	5,478	-	6,962

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社佐々興産	大阪市生野区勝山北1丁目18-9	2,138	11.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,009	5.20
愛眼従業員持株会	大阪市天王寺区大道4丁目9-12	877	4.52
愛眼共栄会	大阪市天王寺区大道4丁目9-12	791	4.08
佐々 栄治	大阪市生野区	545	2.81
下條 三千夫	堺市南区	502	2.59
佐々 善二郎	横浜市港南区	375	1.94
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	324	1.67
佐々 千恵子	大阪市生野区	321	1.66
セイコーオプティカルプロダクツ株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町18番10号	298	1.54
計	-	7,184	37.02

(注) 自己株式が1,668千株あります。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,668,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,385,600	193,856	-
単元未満株式	普通株式 22,154	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	193,856	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛眼株式会社	大阪市天王寺区大 道四丁目9番12号	1,668,400	-	1,668,400	7.92
計	-	1,668,400	-	1,668,400	7.92

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,046	4,870
受取手形	8	9
売掛金	705	664
商品及び製品	1,904	1,897
原材料及び貯蔵品	25	17
その他	159	281
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	7,848	7,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	999	1,031
土地	1,799	1,799
その他(純額)	254	196
有形固定資産合計	3,053	3,027
無形固定資産		
ソフトウェア	90	52
無形固定資産合計	90	52
投資その他の資産		
投資有価証券	378	475
敷金及び保証金	2,893	2,798
その他	365	362
投資その他の資産合計	3,638	3,636
固定資産合計	6,782	6,715
資産合計	14,631	14,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	345	391
未払法人税等	155	111
契約負債	289	292
賞与引当金	0	131
その他	401	474
流動負債合計	1,191	1,401
固定負債		
繰延税金負債	40	38
再評価に係る繰延税金負債	6	6
資産除去債務	325	323
リース債務	3	2
その他	142	152
固定負債合計	519	523
負債合計	1,711	1,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	3,876	3,487
自己株式	1,051	1,051
株主資本合計	15,265	14,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	90
土地再評価差額金	2,471	2,471
為替換算調整勘定	30	34
その他の包括利益累計額合計	2,345	2,346
純資産合計	12,920	12,530
負債純資産合計	14,631	14,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	6,690	7,177
売上原価	2,044	2,162
売上総利益	4,645	5,014
販売費及び一般管理費	1 5,052	1 5,284
営業損失 ()	406	269
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	4	5
受取家賃	20	21
助成金収入	67	-
システム導入負担金収入	-	9
その他	32	45
営業外収益合計	128	83
営業外費用		
固定資産除却損	2	7
賃貸費用	16	15
その他	1	0
営業外費用合計	20	23
経常損失 ()	298	209
特別損失		
減損損失	2 3	2 134
特別損失合計	3	134
税金等調整前四半期純損失 ()	301	343
法人税、住民税及び事業税	45	45
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	46	45
四半期純損失 ()	348	388
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	348	388

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失()	348	388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	5
為替換算調整勘定	3	3
その他の包括利益合計	1	1
四半期包括利益	347	390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	347	390
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	301	343
減価償却費	108	119
減損損失	3	134
賞与引当金の増減額(は減少)	65	130
固定資産売却損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	73	41
棚卸資産の増減額(は増加)	47	18
仕入債務の増減額(は減少)	16	42
その他	77	24
小計	159	167
利息及び配当金の受取額	6	6
法人税等の支払額	66	92
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	217	83
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	-	9
有形固定資産の取得による支出	191	155
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	3	103
投資有価証券の売却による収入	200	-
その他	105	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	111	253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105	168
現金及び現金同等物の期首残高	2,303	2,219
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,197	2,050

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは固定資産の減損会計等について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の減少等の影響が2023年3月期まで続くものと仮定し、店舗の地域性等を加味した上で会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料	1,873百万円	1,871百万円
退職給付費用	79	78
賞与引当金繰入額	65	130
賃借料	1,161	1,190

2. 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗等の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物3百万円、その他0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価による相続税評価額に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗等の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(134百万円)として計上しております。

場所	用途	種類	金額
大阪府等	店舗及び広告設備	建物及び構築物	27百万円
		その他	2百万円
大阪府等	共用資産	工具、器具及び備品	67百万円
		ソフトウェア	31百万円
		その他	5百万円
合計			134百万円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い土地・建物については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき評価しております。また、その他の土地については路線価による相続税評価額に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	5,031百万円	4,870百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,833	2,819
現金及び現金同等物	2,197	2,050

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	眼鏡小売	眼鏡卸売	写真館	海外 眼鏡販売			
売上高							
顧客との契約から生じる収益	6,420	195	12	61	6,690	-	6,690
外部顧客への売上高	6,420	195	12	61	6,690	-	6,690
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	36	-	-	36	36	-
計	6,420	232	12	61	6,726	36	6,690
セグメント利益又は損失 ()	382	2	8	8	396	9	406

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用14百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	眼鏡小売	眼鏡卸売	写真館	海外眼鏡販売	全社・消去	合計
減損損失	3	-	-	-	-	3

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	眼鏡小売	眼鏡卸売	海外 眼鏡販売			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	6,927	204	46	7,177	-	7,177
外部顧客への売上高	6,927	204	46	7,177	-	7,177
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	31	-	31	31	-
計	6,927	235	46	7,209	31	7,177
セグメント損失()	220	5	23	250	19	269

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用24百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	眼鏡小売	眼鏡卸売	海外眼鏡販売	全社・消去	合計
減損損失	93	-	-	40	134

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

第1四半期連結会計期間より、「写真館」のセグメント区分を廃止しております。これは、前第4四半期連結会計期間において、写真館事業から撤退したことによるものであります。これにより、第1四半期連結会計期間より「眼鏡小売」、「眼鏡卸売」及び「海外眼鏡販売」の3つのセグメント区分となっております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	17円95銭	20円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	348	388
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	348	388
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,407	19,407

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在し
 ないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松野 悟
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。